



# くみあいニュース

2007年度号外 3  
2008年 3月 7日



島根大学職員組合広報部  
内線 2198, ダイヤルイン 32-6407  
E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp  
Http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html

## 団体交渉報告

### 非常勤職員の給与額引き下げ問題！ 大学側は持ち帰って検討，第2回の交渉へ...

非常勤職員の給与額引き下げ問題について，3月4日(火)に1回目の団体交渉が実現しました。以下に交渉経過と今後の対処方針をお知らせします。

大学側は就業規則改正提案の一部修正について検討したうえで，10日以内に第2回の団体交渉を行うことで合意しました。

団体交渉の冒頭で，現在取り組み，みなさんに御協力をいただいている署名を大学側に手交しました。昨日(3日)15時の時点で集約したのは，358筆(非常勤63筆，常勤295筆)でした。すでに組合員数を越え，また今回の「不利益変更」に直接被害をこうむるわけではない常勤職員のみなさんから295筆が集まっています。皆様のご協力本当にありがとうございます。さらなる上積みで大学にプレッシャーをかけましょう。今後もよろしくお願いします。

#### 交渉の論点

- (1) 今回の就業規則変更は「不利益変更」にあたるか
- (2) 現在の非常勤職員の働きは現在の給与額か，あたらしい1800円の単価か，いずれがふさわしいか
- (3) それぞれの職種(たとえば事務補佐員Aなど)で2回までの昇給は妥当か
- (4) 改正パートタイム労働法で求められている正規職員への転換の推進措置が準備されていない。その中で新しい単価決定方式と上限については議論できない

大学側は，(非常勤職員は有期の契約であり，更新時には新たな契約なので)今回の変更は「不利益変更」にあたらないという見解を示しました。

組合側は，少なくとも継続して契約を更新している職員の単価を下げることは不利益変更にあたると主張しましたが，平行線をたどりました。永年勤めている非常勤職員の能力と意欲を使いながら，一方で形式上の議論を持ち出してこれを不利益変更にあたらないとするのは詭弁です。組合は不利益変更であるという主張を続けます。

時給単価額については，今回大学は，現在の非常勤職員の職務内容は新しい単価がふさわしいという考え方をもち出しました(学習会ときの課長の説明とはちがう)。

組合は，非常勤職員は現在の単価に見合う十分な職務を果たしていると考えています。ここについても平行線をたどりました。この件に関する，大学の現状認識は，5課の課長に尋ねた，という驚くべきいかに加減な調査に基づくもので，まったく承服できるものではありません。しっかりした調査結果に基づく議論を要求しました。

新しい制度の単価設定の説明の中で，大学側は，非常勤職員の位置づけを「定型的・補助的業務に限定」(プロジェクト的な専門性が必要な例外はある)し，2回までの昇給を妥当としました。

組合は，能力と意欲のある非常勤職員がそうした位置づけに押し込められ，結果，単価が切り下げられ低いところでとどめられることについて納得できません。この議論を持ち出すのであれば，改正パートタイム労働法で求められている正規職員化の推進の制度を同時に示し，その可能性と見合う制度でなければ認められないと主張しました。(裏面へ続く)

結果，大学側は，正規職員への登用制度について前向きに検討し，あわせて単価設定や運用の部分についても再検討し，次回の団体交渉に提示することを約束しました。

組合としては、次回提案される案をよく検討し、不利益な変更をさせない取り組みを続けます。

(文責：長山泰秀(書記次長))

## 交渉に参加していただいた方々の感想

Aさん

大学側の説明は「賃金引き下げありき」がみえみえで、非常勤職員に対して同じ職場で働く意識が希薄であり、このまま進むと職場環境が悪くなるのは確実と思う。

大学側へは不信感というよりも絶望感さえ感じた。

Bさん

今回初めて団体交渉に参加させていただきました。今自分たちの身に何が起きようとしているのかを確認しておきたかったためです。

大学は、労働環境においても最先端の位置にいて地域の地場企業に範を示すべきだと思うのですが、今回の交渉を聞いた限りではそのような意識は垣間見られませんでした。

また、大学側には職場の現状を理解する努力をしてほしいと思いました。

私は島大出身です。母校が法の趣旨に反する行動を示した事に対して、怒りすら覚えます。

Cさん

2月21日の改正パート労働法学習会でお聞きした人事労務課長の話と違う(論法を変えてきた?)と感じました。

人事課の資料にあり、書記長も質問された「職務内容等を改めて整理し、職務を切り分け、それに見合った待遇と...」という話しはどうなったのでしょうか?

大学側の言い方は「あなたたちの仕事は、もともと地場相場を考えれば800円相当の仕事である。今まで沢山あげすぎていたのだから下げて当然。仕事はこれまでどおりにしてもらえけれど、一年更新の契約だから、その都度時給に納得してもらって雇用するのだからOKでしょう?」というものです。個々人との契約だから、単価が下がっても非常勤職員は契約書に印を押しますよ、と言わんばかりでした。

単価が下がるのは誰でもイヤですが、クビになるよりは、と契約してしまう非常勤職員がほとんどでしょう。大学側は、安い時間単価の職員に入れ替えようとしているとしか思えません。

私達、非常勤職員の、これまでの経験・能力を全く考慮していただけないことに怒りを感じ、悲しくなりました。時間単価が下がるということがわかっていて、これまで通りのモチベーションで仕事ができるとは考えられません。断固として、4月からの変更開始に反対します。

## 署名集めの中で

「がんばってください。」と、皆さんに声をかけていただきました。ありがとうございます!

教員から

- ・非常勤さんのお陰で、僕たちは仕事がスムーズにできるよ。
- ・大学側は、何を決めるにも一方的で、わざと時間がない時に出してくるね。
- ・経営者側が、お金を取ってこないでにおいて、非常勤の給与を下げるとは何事だ!
- ・外から見たら、誰が常勤職員か非常勤職員かわからないよ。  
(それだけ、同じように働いているということ!)

常勤職員から

- ・非常勤の仕事が減らされたら、私達の仕事が多くなるわ。
- ・新しい人に仕事を覚えてもらうのは大変。
- ・長くいる人にずっといてもらいたい。
- ・常勤職員は異動があるけど、その職場にずっといる非常勤職員はぜひ必要だ。

非常勤職員から

- ・本当は、私も署名をもらいに歩かないといけませんが、怖くてできません。



現在の署名総数 363筆(3月6日現在)

まだの方はぜひ署名にご協力をお願いいたします。

一人ひとりの組合加入が「力」になります。あなたもぜひ組合へ!!